

自己チェック資料

令和元年 6 月 11 日
財務省大臣官房会計課民間競争入札実施事業
「西ヶ原研修合同庁舎の管理・運營業務」の自己チェック資料

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

チェックポイントの「●」（重点項目）に対応した取り組みは以下のとおりである。

1. 【官民分担の区別】

(指摘) 新設された施設であることから、設備関係の運転開始後の調整が必要となるが、その調整は発注者が行うのか、受注者が行うのか。

(対応) 施設引渡し前の段階で国土交通省が行うこととなっており、施設運用開始後において問題等があれば国土交通省へ連絡し発注者側で行う。

2. 【業務の統合・分割】

(対応) 過去に財務省が市場化テストによる事業を実施し、良好な実施結果が得られ終了プロセスに移行した「財務本省研修所の管理・運營業務」・「税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務」における実施要項・仕様書を参考に全体を構成した。

3. 【事業期間】

(対応) 民間事業者の初期投資を回収する期間等への配慮、行政機関の入札手続のコストの削減等を考慮し、また、過去に終了プロセスへ移行した「財務本省研修所の管理・運營業務」・「税関研修所及び関税中央分析所の管理・運營業務」を参考に、複数年（3 箇年）の実施期間とした。

4. 【入札参加資格の阻害要件】

(対応) 入札公告の 2 ヶ月前に「意見招請」を行い、民間事業者より実施要項・仕様書等に関する意見を求めた。

5. 【業務従事者の資格】

(対応) 実施要項へは、「関係諸法令、条例、規則等を遵守する。」との記載にとどめた。

6. 【業務実績、類似実績の評価】

(対応) 業務実績や類似実績は評価の対象としていない。